

## 中ソ論争と平和革命論

衣笠, 哲生  
九州大学教養部助教授

<https://doi.org/10.15017/1515>

---

出版情報 : 法政研究. 32 (2/6下), pp.437-466, 1966-03-15. 九州大学法政学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 中ソ論争と平和革命論

衣 笠 哲 生

## はじめに

中ソ論争は、現代における国際共産主義運動の基本路線をめぐっての論争である。それは、一九五六年のソ連共産党第二〇回大会で提起され、一九五七年の社会主義諸国共産党・労働者党の宣言（「モスクワ宣言」）や一九六〇年の八十一カ国共産党・労働者党代表者会議の声明（「モスクワ声明」）さらに一九六一年のソ連共産党第二十二回大会で採択された新綱領のなかで確立された国際プロレタリアートの世界革命の路線をめぐっての論争にほかならない。第二〇回党大会は、第二次世界大戦後、とくに五〇年代後半以降に明確に認識されるにいたった社会主義世界体制の強化、植民地体制の全面的崩壊、資本主義の矛盾の全面的露呈と、プロレタリアートの国際的力量的増大という事態にさいして、世界革命の新しい路線を「スターリン批判」という形で示した。第二〇回党大会が提起した戦争回避の可能性、平和的共存、革命形態の多様性の承認と社会主義への平和的移行の可能性などの新しい理論的課題がそれである。これらの諸課題は、一九五七年の「モスクワ宣言」、一九六〇年の「モスクワ声明」のなかで最大公約数的一般命題として承認されるというかたちをとったが、逆にいうと、この解釈をめぐっての理論上の相違が中ソ論争の公然化となってあらわれた。<sup>(一)</sup>それは、「核戦争の阻止、新しい内容をもつものとなった平和共存という国際関係に論 おける革新の過程と、現代世界社会主義変革の過程・展望との内的関連性を把握する方法をめぐる対立」<sup>(二)</sup>にほかなら

論 説  
ないし、実践的には、核兵器の異常な発達によって「人類的」意味をもつにいたった今日の平和という問題と体制変革という階級的志向（革命）をどのように統一的に把握し、世界史の転換をささえる歴史的意識の創造と革新を実現するかをめぐる論争である<sup>(三)</sup>（ここに、国際共産主義運動における教条主義・修正主義論争の中心問題があるし、「スターリン批判」の問題がある）ということが出来る。それだけに、論争はソ連共産党と中国共産党との論争にとどまらず、プロレタリアートの解放をとおして人類の解放をめざす世界のマルクス主義者とその政党を論争にまきこまらずにはおかなかった。しかも、中ソ論争が、社会主義への歴史的移行期において、社会主義権力を樹立した中ソ両国を最大の国家的当事者としているという点だけではなく、「核時代」といわれる今日の時代を人類の進歩・解放と直結するか、世界熱核戦争による決定的破滅にゆだねるか、という切実な二者択一状況のもとで展開されているだけに、核戦争から人類をまもらねばならぬと痛感し、行動している非マルクス主義者たちの間にも、論争の帰結に強い関心がよせられている。その意味では、中ソ論争は、かつて国際共産主義運動の過程で展開されたベルンシュタインの修正主義との論争やプロレタリア独裁をめぐってのカウツキーとの論争とは、根本的に異なる意味と性格をもつものといえる。

中国共産党は、ソ連共産党第二〇回大会が提起した諸問題を、「平和共存」、「平和競争」、「平和移行」という、革命に反対する修正主義理論の体系化として把えており<sup>(四)</sup>、とくに「平和移行」の問題を「平和共存」とならんで、修正主義理論のかなめだと理解している。中ソ論争の公然化の過程で、中国共産党は、ソ連共産党二〇回大会においても、この点に反対の意見を表明したばかりではなく、一九五七年の「モスクワ宣言」と一九六〇年の「モスクワ声明」の「平和的移行」に関する問題提起の仕方について、一貫して自分の異った意見を留保していることが明らかにされた<sup>(五)</sup>。だが、「国際プロレタリアートの革命的事業の利益のためには、また各国の兄弟党の綱領的な文書を修正

主義者に利用させないためには、『宣言』と『声明』のこの問題の提起の仕方を、マルクスレーニン主義の革命的原則にもとづき、各国共産党、労働者党の話合いをつうじて、あらためて是正する必要がある」と考えていた中国共産党は、中ソ論争の公然化以前に、資本主義国における「平和移行」の理論的実践的推進者であるイタリア共産党の「構造的改革」論にたいする批判を精力的に展開し、修正主義との闘いの重点の一つを「平和移行」批判として位置づけることを隠そうとはしなかった。<sup>(七)</sup>「中・伊論争」とよばれる、この論争が注目される理由も、スターリン批判を正反対ではあるが、曲りなりにも主体的に受けとめえた数少い共産党の双壁であった両党の論争が、「二〇回党大会」の積極的貢献とされる「平和的移行」のイタリアにおける具体化である「構造的改良」論に、しばらくははかならなかった。

中ソ論争について考える場合、資本主義国における革命の移行形態の問題として提起されている「平和的移行」をぬきに、その性格を明らかにすることは不可能であろうし、この問題にしばって考察することによって、逆に国際共産主義運動における修正主義や教条主義の性格も明らかとなるであろう。

(一) 中国共産党は、ソ連共産党第二〇回党大会を、修正主義の道があるさだした第一歩とみなし、二十二回党大会はソ連指導部がマルクスレーニン主義に反対し、社会主義陣営と国際共産主義運動を分裂させる一つのあたらしい頂点であると、極言している。対立点を整理すると、(1)現代世界の主要な矛盾をどうとらえるか、(2)現代帝国主義をどう評価するか、(3)現代の戦争（とくに、核戦争）と平和（とくに、平和共存）をどう理解するか、(4)社会主義への移行方式をどう評価するか、(5)民族解放運動を国際共産主義運動のなかでどう位置づけるか、(6)社会主義から共産主義への移行期における國家および党の性格をどう規定するか、(7)社会主義國家間の関係はいかにあるべきか、(8)ユーゴやアルバニアの社会体制をどう評価するか、(9)「個人崇拜」——スターリン批判をどううけとめるか……など、きわめて、多彩である。だが、それは、二つの点に整理される、一つは、社会主義への移行の課題と条件をどうとらえるか、社会主義への移行の形態はどのようなものである

か、という点である。いま一つは、社会主義より共産主義への移行めぐる問題である。この両者を貫くものとして、革命の主体勢力である党の革新の問題——「スターリン批判」がある。

(二) 前野良「平和共存の歴史的講造」(『現代帝國主義講座 第三卷——現代帝國主義と社会主義』) 一一一頁。

(三) 「スターリン批判」という問題は、ただ単にスターリン個人にたいする崇拜を問題にしたり、スターリンの肯定的側面と否定的側面を言々するだけでとどめられる性格のものではない。「情勢の根本的変化」が社会主義運動に要請している政治的任務とそれを達成するための理論的課題に積極的にとりくみうる主体を創造するための、党の革新の問題として把握すべきである。

(四) 「ソ連共産党中央委員会のソ連の全党組織と全共産黨員にあてた公開状」にたいする、『人民日報』編集部、『紅旗』編集部部の連名で展開された中国共産党の九回にわたる批判の基調は、「平和共存」「平和競争」「平和移行」の「修正主義」の理論体系に批判を集中する点にあった。

(五) このことが公然化されたのは、一九六四年三月三十一日付『人民日報』編集部、『紅旗』編集部「プロレタリア革命とフルシチョフ修正主義——八たびソ連共産党中央委員会の公開状を評す」のなかであった。(日本共産党中央委員会世界政治資料編集委員会編『国際共産主義運動論争主要問題3』——以下「論争主要問題」と略称) 四十二―四十三頁参照。

(六) 前掲「プロレタリア革命とフルシチョフ修正主義」(『論争主要問題3』) 四十三頁。

(七) 中国共産党の批判は、一九六二年十二月三十一日付『人民日報』社説「トリアッチ同志とわれわれとのちがい」、一九六三年『紅旗』第三・四合併号編集部論文「再びトリアッチ同志とわれわれとの意見の相違について」の二つのなかで展開されている。イタリア共産党の反論では、一九六三年十月二十四日の中央委員会決議「国際共産主義運動のあらたな前進のため」が、もっとも体系的な文書である。

## 一、社会主義への平和的移行の論理

ソ連共産党第二〇回大会におけるフルシチョフ報告は「世界の舞台での根本的変化について、諸国と諸民族の社会主義への移行についても、あたらしい見とおしがひらけてきている」と、次のような注目すべき画期的方針をうちだ

した。

(1) 歴史の経験は、社会主義の原則にもとづいて社会を改造する形態に、ソビエト形態とならんで人民民主主義形態があることを明らかにした。この形態は、東ヨーロッパの人民民主主義諸国で生まれたが、それぞれの国の具体的な、歴史的、社会・経済的諸条件と特殊性とに応じて活用されている。

(2) おそらく、社会主義への移行形態は、今後ますます多様になるであろう。そのさい、これらの形態の実現にはあらゆる条件のもとで国内戦がともなうとはかぎらない。いくつかの資本主義国では、ブルジョア独裁の暴力的転覆と、それにもなう階級闘争の激化がさけられないことは、うたがう余地がない。しかし、社会革命の形態にはいろいろある。われわれが、暴力と国内戦とを社会変革の唯一の道としてみとめているというのは、事実には反する。

(3) 議会的手段をもちいて社会主義へ移行することが可能かどうかという問題については、最初に社会主義への移行をやりとげたロシアのボルシェヴィキにとっては、このような道はとざされていた。レーニンは一九一七年四月にうまれた諸条件のもとで、ロシア革命の平和的發展の可能性をみとめたが、ブルジョアシーによってこの可能性は否定された。

(4) しかし、それ以来、歴史的情勢は根本的にかわり、社会主義と民主主義の勢力は全世界ではかりしれないほどおおくなり、資本主義ははるかに弱くなった。九億以上の人口をもつ強大な社会主義陣営は成長しつづけており、資本主義にたいする決定的優位性は日ごとにはっきりしてきている。社会主義は、すべての国の労働者、農民、インテリゲンツィアをひきつける大きな力となった。

(5) 同時に、現在の諸条件のもとで、いくつかの資本主義諸国の労働者階級は、国民の圧倒的多数をその指導のもとに統一し、基本的な生産手段を人民の手に移す現実的な可能性をもっている。右翼ブルジョア階級とその政府は、ま

説すます破滅状態におちいつている。こうした情勢のなかでは、労働者階級は勤労農民とインテリゲンツィアを自分のまわりに結集し、人民の利益に刃むかう反動階級をうちまかし、議会内で安定した多数をしめ、議会をブルジョア民主主義の機関から真に人民の意思を代表する道具にかえる可能性をもっている。このような場合、おおくの高度に発展した資本主義国で伝統になっているこの機関は、真の民主主義、勤労人民のための民主主義の機関となることである。

(6) しかし、資本主義がまだ強く、巨大な軍事的警察的機関を資本家がにぎっている国では、反動勢力はもちろん激しく抵抗するにちがいない。そこでは社会主義への移行は激しい階級闘争、革命闘争をとまなうであろう。

「平和移行」の問題についてのフルシチョフ報告の要旨はほぼ以上のとおりだが、西ヨーロッパの資本主義国の共産党は二〇回党大会がうちだした命題を主体的にうけとめ、世界熱核戦争を防止し、平和と平和共存を実現する闘いと反独占の民主主義的闘争を軸に、社会主義への前進を追求しようという動きをみせ、それが、新しい党綱領の作製として、五六年から五八、五九年にかけて具体化していく<sup>(二)</sup>。そして、一九五九年四月の「ヨーロッパ共同市場参加六カ国共産党共同宣言」、同年十一月の「全勤労者・全民主主義者へのヨーロッパ資本主義諸国共産党のアピール」(「ローマ・アピール」)<sup>(三)</sup>のなかで、反独占民主主義革新の綱領を明らかにし、この反独占民主主義闘争の発展の展望のなかに社会主義への前進があることを示した。このような努力が、「モスクワ声明」、ソ連共産党の新綱領のなかに反映して、「平和的移行」の可能性の論理をより精密なものに発展させたのである。それは次のようなものである。

「平和的移行」を可能とする条件は、国際的・国内的階級関係の根本的变化によってうみだされた。国際的には、(一) 社会主義世界体制が人類社会発展の決定的要因になりつつあり、(二) 植民地体制の全面的崩壊が展開され、(三) 資本主義諸国の労働者階級の組織性と階級意識が高まり、(四) そのなかで資本主義体制の危機が一層深まる、という情

勢のもとでは熱核戦争を阻止し、平和と平和共存を闘いとることが可能となった。平和共存のための闘いとは、冷戦体制の打破を通じて、「労働者階級の運動が、革命の輸出に反対する原則的立場にしたがっておこなわれるのと同じように、帝国主義者が戦争をしかけたり反革命を輸出したりすることを、ふせぎとめる国際的体制をつくりあげる」とにほかならない。<sup>(四)</sup> 帝国主義陣営の革命にたいする公然たる直接介入を阻止できる条件は、「平和的移行」を可能とする。熱核戦争に反対し、平和共存を実現するためのたたかいは、プロレタリアートの最も緊急な課題であると同時に、「平和的移行」を可能とする重要な条件でもある。しかし、平和的移行の基本的な条件は、社会革命を遂行する主体を形成する国内の条件である。国内的には、資本主義の矛盾が深まり、労働者階級の力量(組織性・階級意識)がよまるなかで、農民と同盟し、国民の大多数を自らの指導のもとに統合することが、反独占の民主主義闘争のなかで可能となった。そのことは、反独占の民主主義革新の綱領を実現しうる政府(反独占の統一戦線政府)のもとで、国民の大多数を結集することに成功するならば、その統一戦線政府をテコとしながら、国内戦に訴えることなしに、現在ある議会制度を利用しながら、議会で安定した多数をしめ、議会をブルジョア支配の機関から真に人民を代表する機関にかえることは、不可能ではなくなってきたことを意味する。議会をブルジョア支配の機関から真に人民を代表する機関にかえうる可能性を、先進資本主義国に限定して追求する前提には、一定の民主主義の実現(相当程度の政治的自由の獲得)が、プロレタリアートを中心とする人民の力量によって達成されているという評価がある。この場合、これを一国的な視野からみることは許されない。戦後の民主主義的政治制度の実現は、平和と民主主義を要求してファシズムを打倒した世界人民の国際反ファシズム戦線の力量に負うところが大きかった。そして、独占資本の攻撃から民主主義を擁護し、拡大させてきた国際プロレタリアートの力量は、社会主義世界体制が拡大・発展し、世界史における決定的要因となるにいたった条件をつくりだすとともに、このような国際的力関係の変化に規定されな



説 論  
がら、反独占の民主主義闘争を大巾に前進さすにいたっている。

誤解をさけるために、あらかじめ明らかにしておかねばならぬことは、「平和的移行」という場合、それは国内戦に訴えないという意味でいわれているのであって、そのことは実力 (Gewalt) を否定しているのではない。プロレタリアートを中核とする反独占の民主主義勢力の闘争力 (組織力) に依拠して社会主義への道があるかどうかという点であり、支配階級が武力に訴えるのを阻止しうるだけの力量を組織しうるし、しなくてはならない、という点が基本であり、議会の利用は第二義的ではない。議会を利用する可能性は、労働者階級の前衛党に指導される巨大な労働運動の存在を前提にしている。<sup>(五)</sup> いかえると、前衛党がその国の勤労大衆の先頭にたつて、かれらの利益とかれらの要求を実現するために、活動し、闘うかぎりにおいて、勤労者の大多数を獲得することに成功することを必須の条件としている。

このような国際的、国内的諸条件の分析のうえにたつて、ソ連共産党の新綱領はこの点を次のように定式化している。

「それぞれの国のプロレタリア革命は、世界社会主義革命の一部であり、これをなしとげるのは、その国の労働者階級、人民大衆である。革命は注文でおきるものではない。それを外部から人民に押しつけることはできない。それは、資本主義の深刻な国内的・国際的諸矛盾の結果おきるものである。……」

ソ連共産党は、他のマルクスレーニン主義諸党とともに、すべての国の人民にむかって、結束をかため、国内の全勢力を動員し、積極的に行動し、社会主義世界体制の威力をよりどころとして、どの国民であろうと、革命に立ちあがった国民の内政への帝国主義者の干渉を未然にふせぎとめるか、あるいは断固たる反撃をくわえ、こうして、帝国主義者が反革命を輸出するのをゆるしてはならない、とよびかけることが、自分の国際的責務だと考えている。

もし勤労者が、自国の民族主権をまもって、自国領土内の外国基地を撤去させ、侵略的な軍事ブロックから自国を脱退させることにつとめるなら、反革命の輸出を未然にふせぎとめることは、より容易になるであろう。……………労働者階級とその前衛であるマルクスレーニン主義党は、社会主義革命を平和な方法で実現しようとしていて、このことは、労働者階級と全人民の利益に、国の全民族的な利益にかなったことであろう。

現代の諸条件のもとでは、一連の資本主義諸国で、その先進部隊を先頭にした労働者階級は、労働者戦線および人民戦線、ならびに、さまざまな政党・社会団体の協定や政治的協力の他の可能な諸形態をもとにして、人民の大多数を統一し、内乱によらずに国家権力を獲得し、基本的な生産手段の人民の手への移行を確保することができる。人民の大多数をよりどころとし、資本家や地主との協調政策を捨てることのできない日和見主義分子に断固たる反撃をくわえることによって、労働者階級は、反動的・反人民的勢力を敗北させ、議会内に安定した多数派を獲得し、議会をブルジョア階級の利益に奉仕する道具から勤労人民に奉仕する道具に変え、国会外に広範な大衆闘争をくりひろげ、反動勢力の抵抗を粉碎し、こうして、社会主義革命を平和的に実現するのに必要な諸条件をつくりだすことができる。すべてこうしたことは、大独占資本に反対し、反動に反対し、徹底的な社会改革をめざし、平和と社会主義をめざす労働者、農民大衆および都市中間層の階級闘争を広く、たえまなく発展させることによって、はじめて可能なる<sup>(六)</sup>。」

(一) フルシチョフ「第二〇回党大会にたいするソ連共産党中央委員会報告」（合同出版社『ソ連共産党第二〇回大会』第一分冊四〇〜四九頁）

(二) 詳しくは、村田陽一他編『社会主義への前進——各国共産党の新しい綱領』、石堂清倫編『現代革命と反帝独占闘争——資本主義諸国共産党の社会主義への道——』（いずれも合同出版社）参照。

- (三) ローマ・アピールは第一に戦争を永遠に追放することが達成可能な目標として提起できるとして、軍備全廃の闘いの方向と意義をあきらかにし、第二に、国際情勢の有利な変化は、自由と民主主義を革新するあたらしい可能性をひらいているとして、反独占民主主義革新の綱領をあきらかにし、第三に、民主主義発展の展望のなかに社会主義の前進があるととして、人民の多数が社会主義的変革を実現するために統一する方法・手段をみいだすであろうと、主張している。反独占民主主義革新の綱領として、公共生活におけるあらゆる面にわたる民主化を主張し、「行政権と官僚制を縮少して、選挙される地方議会、州議会、国民議会の権限を拡大することであり、不当な選挙法と差別に反対してたたかうことであり、選挙される議会を各国政治勢力の真の反映にすることであり、労資間の関係を調整するためにますます広範に階級協調的な制度を利用しようとする企みに反対し、労働組合組織を雇主や政府に従属させる企みとたたかい、独占体から世論形成の最後の武器にたいする直接的統制をとりさり、すべての民主政党、民主組織がそれを利用できるようにすることである」との方針をかかげた。さらに、民主主義のための闘争は、独占の権力を制限する闘争、経済生活や政治制度の支配を維持するのを阻止するたたかいは必要であるとして「一部独占化された産業部門の国有化と公共経済部門の管理機関の民主化、経済生活のあらゆる面における勤労者のイニシアティブと影響力の発展、工業と農業における投資の民主的管理、農地改革の実施と小農民所有者ならびに中小生産者の独占体の支配からの防衛」をかかげている。(合同出版社『現代革命と反独占闘争』三一八～三二八頁。)
- (四) イタリア共産党中央委員会決議「国際共産主義運動のあらたな前進と団結のために——一九六三・一〇・二四——」(『論争主要問題2』二五二頁。)
- (五) 「積極的な社会改造の政策のために議会を利用することが可能となるのは、社会主義の方向への前進のみとおしと綱領をはっきりつかんでいる大きな党に指導される大きな労働・社会主義運動が存在するときである」(トリアッチ「ソ連共産党二〇回大会について」——合同出版社『社会主義・民主主義——トリアッチ論文集』三四頁)
- (六) 『ソ連邦共産党第22回大会の文献・下』(日本共産党中央委員会出版部)二〇八～二〇九頁。

## 二、中ソの意見の対立点

中国共産党は、さきにも述べたように、ソ連共産党第二〇回大会でうちだされた「平和移行」の問題に賛成しな

った。一九五七年十一月、中国共産党中央委員会は、ソ連共産党中央委員会に、書面による「平和的移行の問題についての意見要綱」を提出し、全面的に、中国共産党の観点をあきらかにした。<sup>(二)</sup> その見解が公開の姿をとってまず現れてくるのは、一九六〇年四月にレーニン生誕九十周年を記念して『紅旗』編集部が発表した「レーニン主義万歳」であった。中国共産党の見解は、さらに一九六二年十二月『北京人民日報』社説「トリアッチ同志とわれわれとのちがい」、一九六三年三月『紅旗』編集部論文「ふたたびトリアッチ同志とわれわれとの意見の相違について」を通して、イタリア共産党批判という姿で現れた。そして、一九六三年六月十四日の「中国共産党中央委員会のソ連共産党中央委員会あての書簡——国際共産主義運動の総路線についての提案」で中国共産党の見解(理論)の全体が体系的に展開された。これにたいして、ソ連共産党の見解を体系的に示した「ソ連の全党組織と全共産党員にあてたソ連共産党中央委員会の公開状」が七月十四日の『プラウダ』に掲載されたが、中国共産党はこの「公開状」にたいして、『人民日報』編集部と『紅旗』編集部の名において、九月から翌六四年七月までに九回にわたり長文の批判を問題ごとに展開した。「プロレタリア革命とフルシチョフ修正主義(八たびソ連共産党中央委員会の公開状を評す)」「(一九六四年三月三十一日)は、中国共産党の「平和的移行」問題にたいする態度を一層鮮明にうちだした。中国共産党の見解を要約すれば次のとおりである。

- (1) 「暴力革命はプロレタリア革命の普遍的法則である」「マルクス主義はこれまで一貫して暴力革命の必然性を公然と声明してきた」<sup>(三)</sup>そして、次のような毛沢東の言葉が引用され、説明にかえられる。「革命の中心任務と最高の形態は武力で権力をうばいとり、戦争で問題を解決することである。このマルクスレーニン主義の革命原則はどこでも正しいものであり、中国でも外国でも一様に正しいものである」(毛沢東「戦争と戦略問題」)
- (2) 「ブルジョアシーがみずからすすんで歴史の舞台からひきさがるものでないことは、階級闘争の普遍的法則であ

説 論  
る」から、「いつでも反革命の襲撃をむかえうつ用意をしなければならぬし、労働者階級が権力を奪取する瀬戸ぎ  
わにおいても、もしブルジョアジーが武力で人民革命を弾圧してくるなら（一般的に言ってこれは必然的であるが）

武力でこれを打倒しなければならぬ。」<sup>(三)</sup>

(3) マルクスとレーニンは、一定の歴史的条件のもとで革命の平和的發展の可能性を提起したことがあるが、それはレーニンがいつているように「革命の歴史上、きわめてまれにみる機会」である。「事実、今日までのところ、世界の歴史上、資本主義から社会主義へ平和的に移行した前例はまだない」<sup>(四)</sup>

(4) 「平和的移行」の可能性を問題にする際、戦後の歴史的條件の根本的変化が主張されるけれども「帝国主義と反動派の本性はかわるものではない」し、「第二次世界大戦後の二つのきわだった事實は、帝国主義と各国反動派がすべて暴力機構の強化をはかり、人民大衆にむごたらしい弾圧をくわえていること、アメリカをかしらする帝国主義がいたるところで反革命の武力干渉をおこなっていることである。」<sup>(五)</sup>したがって、帝国主義と反動派の膨大な暴力弾圧機構にいかに対処すべきかが問題の中心である。

(5) 「第二次世界大戦後の歴史的實事は、ブルジョア国家機構の主要な構成部分が武力であり、議会でないことをいっそうあきらかにしている。議会はブルジョア支配の飾りものであり、びょうぶであるにすぎない。ブルジョアジーが議会制を実施するか、それとも廃止するか。議会に比較的大きな権限をあたえるか、それとも比較的小さな権限をあたえるか。このような選挙法をとるか、それともあのような選挙法をとるか。これらのことは、つねにブルジョア支配の必要と利益によって決定されるのである。ブルジョアジーが軍事官僚機構を手中におさめている条件のもとで、プロレタリアートが選挙をつうじて『議会で安定した多数』を獲得しようとすることは、不可能か、あるいはあてにならないことである。『議会の道』をつうじて社会主義を実現することは、まったく不可能である」<sup>(六)</sup>

(6) アメリカ帝国主義は世界各国人民の革命の主要な敵であるから、「アメリカ帝国主義の侵略、支配、干渉、侮辱をうけているすべての資本主義国では、プロレタリア反米の民族の旗をたかくかかげ、大衆闘争の主要な打撃のほこさを、アメリカ帝国主義にむけ、……アメリカ帝国主義とその手先に反対する統一戦線を結成しなければならぬ」<sup>(七)</sup>

(7) 第二次世界大戦以後、中国からキューバにいたる一連の国ぐいでプロレタリア革命が成功したもつとも主要な経験は次のことを教えている。「第一、暴力革命はプロレタリア革命の普遍的法則である。プロレタリアートはかならず武装闘争をへて、ふるい国家機構をうちくだき、プロレタリアート独裁をうちたてなければならぬ。そうしてこそ、はじめて社会主義への移行を実現することができるのである」<sup>(八)</sup>「第三、アメリカ帝国主義は世界各国人民の革命の主要な敵である。プロレタリアートはかならず反米の民族の旗をたかくかかげ、敢然とアメリカ帝国主義と自国におけるその手先にたいして断固たる闘争をおこなわなければならない」<sup>(九)</sup>

(8) したがって、「プロレタリアート独裁の全歴史は、われわれに、資本主義から社会主義への平和的移行は不可能であるとおしえてくれる」<sup>(九)</sup>

このような中国共産党の理論の特徴は、「暴力革命をプロレタリア革命の普遍的法則である」と強調するとき、労働者階級の組織された力、議会外の大衆闘争を完全に無視して、機械的に武力のみを労働者階級の唯一の力とみなしている点である。そして、議会をたんに「おしゃべりの場」とみなし、暴力機構が存在するかぎり、今日あらゆる国で平和移行の可能性はないと明言し、平和移行の可能性を強調することはソビエト革命の普遍的意義を否定するものと反論し、ロシア革命から中国やキューバの革命にいたるまで平和移行がなかったということを、平和移行を否定する重要な論拠としている。その意味では、中国の理論は、ソ連や中国革命の経験を高度に発展した資本主義にまで押

しひろげて一般化している点で、また第二次大戦後の資本主義国における労働運動の発展や労働者階級の組織の力による民主主義の一定ていどの確立という事態を評価していないという点で、激しい論争をまきおこすものであった。

中国理論のいま一つの特徴は、世界革命の図式がアメリカ帝国主義の打倒に単純化され、資本主義国のプロレタリアートの革命闘争が資本主義体制そのものをゆりうごかし打倒するという点よりも、「現代の世界のさまざまな矛盾を集中した地域」<sup>(二〇)</sup>であるアジア、アフリカ、ラテンアメリカの民族解放闘争の方が重視されている。このことは、資本主義国におけるプロレタリアートの闘争の評価や、平和共存とその闘いがプロレタリア革命と民族解放革命にはたす役割の評価を、ソ連共産党や西ヨーロッパの共産党と異にせざるをえなくする。

ソ連共産党は「全党組織と全共産党員にあてたソ連共産党中央委員会の公開状」につづいて『コムニスト』誌一九六三年第十一号巻頭論文「世界共産主義運動の路線の修正に反対し、創造的マルクスレーニン主義の勝利のためにたたかおう」、同第十四号無署名論文「国際共産主義運動の総路線と中国指導部の分裂主義的立場」、同第十五号無署名論文「マルクスレーニン主義は共産主義運動の団結の基礎である」で、中国共産党の「国際共産主義運動の総路線についての提案」の批判を展開した。ソ連共産党と中国共産党との会談の成功のために、中国共産党からの批判にたいする反論を控えていたイタリア共産党も、中ソ両党の論争の公然化のなかで、一九六三年十月二十四日「国際共産主義運動のあらたな前進と団結のために」と題する中央委員会決議を採択し、中国共産党の理論にたいするイタリア共産党の見解を明らかにした。一九六四年二月のソ連共産党中央委員会総会におけるスースロフ報告「国際共産主義運動の団結のためのソ連共産党のたたかいについて」は、ソ連の立場を一層明確にするものであった。ソ連の中国批判は次のように要約することができる。

- (1) 今日、社会主義への平和的移行の可能性が増大しているということは、資本主義の本性が変わり、いままでは

ブルジョアが自発的に権力をひきわたすような傾向がつよまっているというのではなく、国際舞台と資本主義諸国で社会主義にさらに有利な力関係が作りだされているためである。共産主義者は、平和的な道の可能性を完全に利用することについても、心をくばらざるをえない。<sup>(二一)</sup>

(2) ソ連共産党第二〇回大会の諸決定や『モスクワ宣言』と『モスクワ声明』では、一連の国々では社会主義への非平和的な移行、すなわち武装蜂起、内戦の道が不可避であることを強調している。一連の国々では、平和的な移行、すなわち内戦によらずに国家権力を獲得する道が可能である。このような移行は、大独占資本に反対し、深刻な社会的改革をめざし、平和と社会主義をめざす労働者、農民大衆および都市中間層の階級闘争を広範にたえまなく発展させることによってのみ可能となる。これが国際共産主義運動の<sup>(二二)</sup>とっている立場である。

(3) 中国はソ連やその他の党が平和的な道を絶対化しているかのよう<sup>(二三)</sup>に故意に<sup>(二四)</sup>しているが、絶対化が問題とするなら、中国の理論家こそ武力的な道を絶対化している。

(4) マルクスの平和移行の指摘は、レーニンによって、帝国主義段階で確認されている。レーニンは「食糧税について」の論文のなかで、平和的な移行が可能となるのは、「自発的に」権力をゆずりわたすブルジョア自身<sup>(二五)</sup>の意志によるものではなく、事情がかれらにそうすることを余儀なくさせるからであり、つまり労働者階級を先頭とする人民大衆が闘争によってかれらにそれを強制するからである、という意味の重要な指摘をしている。このように、非平和的な移行の特徴である強制、暴力の要因は、平和的な移行の場合にも必ずともなうものである。<sup>(二六)</sup>

(5) ハンガリーでは一九一九年にプロレタリアートの独裁が平和的な道によって樹立された。<sup>(二七)</sup>（プロレタリアートがなぜこの権力を維持することができなかつたかということは、別の問題である）

(6) 社会主義への平和的な移行と非平和的な移行の差異は、革命の二つの形態にすぎない。



説論

蜂起が技術であるとするならば、社会主義の平和的勝利も、それにおとらず重要で困難な技術である。革命の成功、とくに平和的形態での成功のためにかんじんなことは、革命勢力の決定的な優越をつくりだし、人民の多数を革命の味方につけ、独占ブルジョアジーに反対し、かれらを最終的にうち破るための闘争にこの多数を団結させることである。<sup>(二六)</sup>

- (一) 「ソ連共産党指導部とわれわれとの意見の相違の由来と発展——ソ連共産党中央委員会の公開状を評す」(『論争主要問題2』) 二二九頁。
- (二) 「プロレタリア革命とフルシチョフ修正主義」(『論争主要問題3』) 四〇頁。
- (三) 「平和的移行の問題についての意見要綱」(『論争主要問題2』) 一四四頁。
- (四) 「中国共産党中央委員会のソ連共産党中央委員会あての書簡——国際共産主義運動の総路線についての提案」(前掲書) 二十一頁。
- (五) 「プロレタリア革命とフルシチョフ修正主義」(上掲書) 四六頁。
- (六) 同、四十八頁。
- (七) 同、五〇頁。
- (八) 同、五二頁。
- (九) 同、五六頁。
- (一〇) 「国際共産主義運動の総路線についての提案」(『論争主要問題2』) 一八頁。
- (一一) 「国際共産主義運動の総路線と中国指導部の分裂主義的立場」(同上書) 九六頁。
- (一二) 「マルクスレーニン主義は共産主義運動の団結の基礎である」(同上書) 一一〇頁。
- (一三)、(一四) 同、一二二頁。
- (一五) 同、一一三頁。『コムニスト』論文が、中国の批判を反駁するために、ハンガリーの例をあげることにについては、もっと検討が必要であろう。

(一六) 同、一一四頁。

### 三、論争の焦点

「平和的移行」についての中ソの対立を、次の点にしぼって考察することにした。

第一は、「暴力革命はプロレタリア革命の普遍的法則であり」「マルクス主義はこれまで一貫して暴力革命の必然性を公然と声明してきた」という問題である。いいかえると、マルクス、エンゲルスやレーニンのこの問題にたいする態度は、こう断言してもさしつかえないものであるかどうか、ということになる。

第二は、「暴力革命はプロレタリア革命の普遍的法則である」という場合、中国の理解では、「武力で権力をうばいとり、戦争で問題を解決すること」が革命の中心的任務であり、最高形態であるとか、「全世界は鉄砲によってのみはじめて改造することができる」という毛沢東の言葉を引用することによって、革命＝革命戦争（武力闘争）ということになっている。このような理解が、妥当であるかどうか。

第三は、「情勢の根本変化」が、「議会の利用」という点で、レーニンの時代と全く変りはない、といえるかどうかである。

#### (1) 平和的移行の可能性についてのマルクス、エンゲルス、レーニンの立場

第一の問題は、「平和的移行」の可能性をマルクス、エンゲルスやレーニンはどのように理解をしたのか、ということになる。マルクス、エンゲルスやレーニンは、武力闘争を条件のいかなをとわず、いたるところで適用されるべき普遍的法則として、うちだしているのかどうかという問題である。この問題を真正面からとり扱えば、独立の論文

説が必要となるが、マルクスやエンゲルスの指摘についてはすでに詳細に論及されているので、問題点をふれるにとどめ、本稿ではレーニンの態度を中心に考察していくことにしたい。

(イ) マルクス、エンゲルスの態度

マルクス、エンゲルスが「平和的移行」の可能性を追求したのは、どのような条件のもとであったのかをいちはやく明らかにしたのは、一九四六年に『世界文化』に発表された向坂逸郎「歴史的法則について——社会革命の展望」（向坂逸郎『私の社会主義』——至誠堂——所収）である。この論文は、マルクスの「アムステルダムの公開集会における演説」やエンゲルスの「一八九一年の社会民主党（エルフト）綱領草案の批判」を紹介することによって、マルクスとエンゲルスが、武装闘争を、条件の如何をとわず適用さるべき普遍的法則だとは主張せず、現実の状況とそれぞれの国の力関係に応じて、革命の形態には平和的と非平和的との二つの可能性があると主張していることを明らかにしている。マルクスとエンゲルスの態度は、それぞれの国の政治制度、習慣および伝統などにたいして特別の注意を払い、平和的移行の可能性の追求に強い関心をはらっている。支配階級の暴力を阻止しうる諸条件を發展させることができるかどうかによって、平和的移行が可能となるかどうかは決定される、というのがマルクスとエンゲルスの立場である。中国の見解は、マルクスやエンゲルスの態度を具体的に分析するのではなく、レーニンがカウツキーとの論争において、マルクスによってイギリスその他の国で認められた例外は、すでに歴史によって時代遅れにされてしまった、という主張を引用することで満足している。

(ロ) レーニンの態度

レーニンが『背教者カウツキー』のなかでのべた言葉は重要である。だが、この一節を引用することによって、レーニンはマルクスとエンゲルスが直面していた歴史的条件のもとでは、平和的移行の可能性が存在していたことを否

定する論拠にはならないし、中国の教条的態度と正反対である。レーニンは、一九一七年に書いた『国家と革命』においても、このことを承認したが、一九一八年ロシアの「左翼」共産主義者との論争のなかでの主張には注目しなくてはならない。ブハーリンが、マルクスは、一定の事情のもとでは労働者階級にとって、資本家を「買いもどす」とが有利だと考えていたことを、引きあいに出したのにたいして、レーニンは、マルクスが書いたことは一九一八年五月のソビエト・ロシアの条件には適応しないと主張した。

「問題にされているのは、前世紀の七〇年代のイギリスのこと、独占以前の資本主義が頂点に達した時期のこと、軍閥と官僚とがその当時もっとも小さかった国のこと、労働者がブルジョアジーから『買いもどす』という意味で、社会主義の『平和的』な勝利の可能性がその当時もっとも大きかった国のことである。そこで、マルクスは、一定の諸条件のもとでは、労働者は資本家から買いもどすことを、けっしてこばまないであろう、と述べたのである。マルクスは、そのときにはどんなに多くの新しい問題がおこってくるか、変革過程で全体の事情がどう変化するか、変革の過程でそれがどんなにしばしば、またははげしく、変わるかを、すばらしく理解していたので、変革の形態、やり方、方法について、自分の手を——また社会主義革命の将来の活動家の手も——しばらなかつたのである。」と、レーニンは主張し、更に、イギリスで資本家が労働者に服従するということは、当時のどのような諸条件によって保障されていたのかを具体的に分析している。<sup>(三)</sup>

レーニンは、マルクスが例外として平和的な可能性を強調したことを承認し、イギリスを例外としていた歴史的條件が、特に官僚・軍閥の発展という点で変わったために、暴力革命の必要を主張したのであるが、そのことは暴力革命をプロレタリア革命の普遍的法則とみなしたためではない。レーニンにとって、マルクス主義には平和的な革命あるいは暴力的革命という問題についての原則が予めあるわけではないのであって、革命の指導者や、将来の革命指導者

は、それを決定する諸条件を具体的に分析しうる能力を、なによりも必要としているのである。

レーニン自身、一九一七年二月から十一月にかけてのロシア革命の過程で、この態度を具体的に貫いた。この期間、レーニンは、かすかなものではあれ、平和的發展の可能性を認め、この可能性を現実に転化しようと努めたことは、周知のとおりである。中国の主張は、レーニンの平和的發展の可能性の追求をとりあげるのは詭弁であり、現在の情勢に妥当しない、と述べている。<sup>(四)</sup> 中国の理解では、一九一七年二月革命後しばらく、当時の特殊な条件（「武力が人民の手ににぎられて、人民を制圧する外部からの力がなかったということ」<sup>(五)</sup>）のもとで、レーニンは、例外として平和革命の可能性を認めたが、七月になると、反革命のブルジョア政府は武力によって大衆を弾圧したため、「ロシア革命の平和的發展のすべての望みはまったく破滅した」<sup>(六)</sup>と指摘している、というのである。この期間において、レーニンは、革命の平和的發展をどのようなものとして扱っていたか、七月事件を転機にレーニンは平和的發展の可能性の追求を放棄したのか、という点にしばってみる必要がある。

レーニンは、論文「スローガンについて」のなかで、二月から七月にかけての革命の平和的發展の可能性について、次のように説明している。

「その当時、すなわち、革命のこの過ぎさった時期には、国家にはいわゆる『二重権力』があった。これは、国家権力が不確定の、過渡的な状態にあることを、実質的にも形式的にもあらわしていた。……その当時には、権力は動揺状態にあった。臨時政府とソビエトが、相互の自発的な協定にもとづいて、権力を分かちあっていた。ソビエトは、自由な、すなわちどのような外部からの暴力もうけない、武装した労働者と兵士の大衆の代表であった。武器が人民の手にあり、外部から人民にくわえられる暴力がなかったこと——まさにこの点に問題の核心があった。全革命の平和的發展の道をひらき、また保障していたのは、まさにこのことであつた。『全権力をソビエトにうつせ』と

いうスローガンは、この平和的な発展の道をすすむつぎの一步、すぐに実行できる一步をあらわすスローガンであった。……平和的というのは、その当時（二月二十七日から七月四日まで）には、だれも、どの階級も、どの重大な勢力も、ソビエトに権力をうつすことに反抗し、妨げることのできるものは一つもなかった、という意味ではない。それだけではない。さらに、その当時には、全一の国家権力を適時にソビエトに移したなら、ソビエト内部での諸階級や諸党派の闘争が、もっとも平和的に、もっとも苦痛なしに行なわれたであろうという意味でも、平和的發展が可能であったろう。……ソビエトが単独の権力、全一の権力をもっていることをもとにすれば、権力をにぎっている諸階級と諸党派の交替は、ソビエトの内部で平和的に行なうことができたであろう。また、すべての諸党派と大衆とのあいだの、もっとも緊密な、自由にひろまり、ふかまっていくこの結びつきだけは、おそらく、ひきつづき強固であり、弱められることはなかったであろう。

もし権力が適時にソビエトにうつされていたら、こういうふうになったかもしれないのである。そうならば、人民にとってはもっとたやすく、またもっと有利であったろう。このような道は、もっとも苦痛のない道であったであろうし、したがって、それを目ざしてもっとも力づくよくたたかわなければならなかった。<sup>(七)</sup>

レーニンは「二重権力」の存在から、革命の平和的發展の可能性を最大限に追求しようとしている。<sup>(八)</sup> 平和的發展が不可能となったと判断したのも、権力の決定的な箇所が反革命派の手にうつり「権力の動揺状態はおわった」からにはかならなかつた。中国の主張は、レーニンが平和的發展は不可能となったと言ったことに満足して、具体的な分析の努力を怠っている。だがレーニンは、さらに九月と十月に平和的發展の僅かな可能性でも具体的に追求した。九月末から十月にかけては、一方では、武装蜂起の必要を強調しながらも、他方では「百に一つの見込みしかない場合でも」<sup>(九)</sup> 平和的發展の可能性を追求した。

八月末のボルシェヴィキの叛乱は、ペトログラードとモスクワのソビエトの反撃のまえに敗退した。エス・エルおよびメンシェヴィキと反革命的カデットの協調体制にひびがはいった。七月事件以降ソビエト組織への攻撃は強まったが、決して粉碎されはしなかった。<sup>(一〇)</sup> エス・エルやメンシェヴィキがソビエトの指導部であるかぎり、ソビエトを粉碎しようとする反革命派との矛盾は存在する。レーニンは、ボルシェヴィキの叛乱を粉碎したソビエトの力に依拠し、エス・エルとメンシェヴィキに妥協し、「全権力をソビエトへ」、ソビエトにたいして責任を負うエス・エルとメンシェヴィキの政府という要求をかかげるべきだと主張した。レーニンは「今ならば、ただいまだけ、おそらく数日か、あるいは一、二週間のあいだだけ、このような政府をまったく平和的に確立することができるであろう」と考えたので、革命の平和的發展を保障するために妥協しなくてはならぬ、と示唆したのである。<sup>(一一)</sup>

妥協は拒絶された。レーニンは、九月二五日から二七日にかけ、かくれることを余儀なくされていることにいらだちながら、党中央委員会あてに二通の密書<sup>(一二)</sup>を書き、ボルシェヴィキが武装蜂起によって権力を獲得する機が熟したと言明した。しかし、他方で、九月二十九日の『ラボーチ・プーチ』第十二号に「ロシア革命と内乱」を書き、いまだ、平和的發展の可能性を論じ、ボルシェヴィキとエス・エルおよびメンシェヴィキの同盟だけが、全権力をソビエトにただちに移すことだけが、ロシアにおける・内乱を不可能にする<sup>(一三)</sup>と主張し、「ボルシェヴィキは、革命のこの平和的、な道を確保するためには、なんでもやるであろう」と結んでいる。<sup>(一四)</sup>

十月十四日、レーニンは、ぐずぐずせず権力を掌握することを提案した「中央委員会、モスクワ委員会、ペトログラード委員会、ピーテルとモスクワのソビエトのボリシェヴィキ派への手紙」を書いた。蜂起による権力の奪取が具体的日程にのぼっていく。その数日前の十月九日と十日、レーニンは「革命の任務」という論文を発表し、平和的發展の最後の機会にふれ、「もし、ソビエトが全権力を握るなら、それは、今でもまだ——おそらく、これが最後の

機会であろう——革命の平和的發展を保障することができるであろう」と述べた<sup>(二五)</sup>。メンシェヴィキとエス・エルが、レーニンの提案を次々に拒否したことによって、革命の平和的發展の可能性が最終的に失われた。その結果、平和的変革はおこらず、権力は十一月七日武装蜂起によって掌握された。しかし、そのことは、レーニンが革命の平和的發展の可能性を利用するために、可能なすべてのことを行なった、という事実を否定するものではない。

レーニンが、一九一八年カウツキーを批判したのは、戦争の余波でほとんどすべての敗戦国が革命情勢に直面し、ソビエトと社会革命の思想が中部ヨーロッパをおおいつくしていたとき、社会民主主義者が革命の実現に対抗して議会主義のスローガンをかかげたからにはかならない。カウツキーが、民主主義的移行の可能性についてマルクスを利用したのは、ドイツ革命とヨーロッパにおける革命の実現に反対するためにはかならなかった。レーニンは、その当時の条件のもとで、帝国主義と反革命の發展のため非平和的な道を労働者階級はとる以外にない、ということを強調したのは当然である。このことから、レーニンが一般的に、平和的移行の可能性を否定したと主張することの誤りは明瞭である。<sup>(二六)</sup>

## (2) 武力革命の普遍性の主張について

中国共産党の暴力革命についての理解が、マルクス、エンゲルスやレーニンの立場と異っているのは、なぜであるか。中国のいま一つの論拠は毛沢東である。「毛沢東同志は暴力革命についてのマルクスレーニン主義の原理にもとづき、プロレタリア革命とプロレタリアートの指導する人民民主主義革命の新しい経験にもとづいて、『鉄砲から権力が生まれる』という有名な論断をおこなっている<sup>(二六)</sup>」ことが、暴力革命をプロレタリア革命の普遍的法則と主張する根拠となっている。



この議論は、(1)実力 (Gewalt) を武力にのみ限定し、「平和的移行」を推進する組織された力を評価していないこと、(2)そのため、権力の奪取を武装闘争と直結させ、権力の奪取を可能とする革命の客観的条件の価少評価ないし無理解となっている。(3)革命の客観的条件を無視しては、革命的武装力といえどもその国の暴力装置のまゝに粉碎されてしまう、という資本主義国における革命の法則を、植民地、従属国の民族解放の武力闘争の普遍化によって、否定する結果となっている。(4)権力の奪取と革命政権による社会主義社会の建設という革命の二つの過程を統一的に把握する点が弱いため、レーニンがロシア革命の教訓として主張したプロレタリアートの組織性、規律性を正当に評価できずにいる。<sup>(一七)</sup>(5)このような考え方のために、具体的な条件のもとで革命をどう準備し、それをどう指導するかという問題は、完全に無視されている。たとえば経済的好況という条件のもとで、どのように大衆を味方に獲得するのか？反独占統一戦線をどのように結成するのか？革命的情勢の成熟(革命の客観的条件の成熟)に対応しうる革命の主体的条件をどのように準備するのか？できるだけ苦痛の少ない方法で権力を奪取するには、どうすればよいか？これらの問題にたいする答えが、武装闘争でしかない、ということでは答えにならないし、マルクス主義の立場から逸脱しているといわれても仕方がない。

中国の理論が、中国革命の経験を一般化し、それを資本主義国にまで適用しようとするところに(「毛沢東思想」といわれるものがその典型であるが)、具体的情勢の具体的分析の必要を強調したレーニンの教えからの逸脱があると、考える以外はない。そのため、平和的移行の具体的な姿は多様であり、それを追求することの必要性は見失われてしまう。中国の意見には、高度に発展した資本主義国における階級対立の具体的分析は全くない。革命は武力闘争を定規に、西ヨーロッパの共産党の理論や行動を修正主義と非難するだけである。これでは、国際共産主義運動の團結を実現することとは逆の作用を果すだけであろう。

### (3) 「議会」の利用について

中国の意見では、第二次大戦後の「情勢の根本的变化」といわれるものは、帝国主義の本性を変えはしなかったし、それは暴力弾圧機構の強化となって現れている、と主張することによって、平和的移行の可能性を否定する重要な論拠としていることである。この場合、中国の理解はきわめて一面的である。なぜ、第二次大戦後ブルジョア級が膨大な暴力弾圧の機構を必要としているのか、という点が見失われている。高度に発達した資本主義国における階級支配は、プロレタリアートを中核とする反独占民主主義闘争の高まりに対処するため、一方では暴力弾圧機構の強化を中心とした反民主主義体制の確立、他方ではそのためのイデオロギー支配の諸方策の追求とが、車の両輪となって展開されている。ブルジョア級のこのような努力にもかかわらず、反独占民主主義闘争の拡大発展を阻止しえないところに、現代資本主義の危機の深さがある。議会を利用する可能性が主張される場合、前衛党に指導された大衆闘争、労働運動が国民的規模で展開されうるし、展開しなくてはならぬ、ということと不可分のものとして主張されているのである。

中国の理解では、議会はブルジョア独裁の装飾品であり、「オシャペリ」の機関にすぎない、と強調する点にある。議会在ブルジョア支配の機関となつてゐることを否定するマルクス主義者はいない。問題は、議会在国の最高機関という憲法的規定を実現しているのは、どのような事情によるものか、なぜ独占ブルジョア級と保守党は議会のその権限を制限あるいは剝奪しようとするのか、である。資本主義国における議会在めぐる階級的闘争は、独占ブルジョア級が議会在から国の最高機関としての権限を剝ぎとるか、労働者階級が民主主義を拡大し、議会在を国民の意思を反映する機関にするか、という闘いにはかならない。それを主張し、行動するだけの政治的力量を労働者階級はもつてゐるといふ認識が、資本主義国の共産党にはある。この点で、中国との意見のちがいが更におこる。中国の主張はこ

うである。ブルジョアジーが、国家機関、軍隊、警察を支配しているかぎり、プロレタリアートは議会で安定多数を獲得することは不可能である。ブルジョア制度と選挙法のあらゆる不公正な制限がある以上、「彼らにとって、ブルジョア支配のもとで投票の多数を獲得することは、きわめて困難である。たとえ投票の多数を獲得したとしても、ブルジョアジーは、選挙法の修正およびその他の手段によって議会における議席の多数を獲得することを妨げることができる。」<sup>(一八)</sup>フランスにおける選挙法のごまかしは、その実例である、と。

中国の意見では、ブルジョアジーが国家権力を握っている以上は、逆にならない、逆にいうと、プロレタリアートが権力を掌握する以外はない、ということを経験するあまり、大衆闘争と大衆運動についての分析が忘れられている。前衛党に指導されたプロレタリアートの大衆闘争の前進を反映して、ブルジョアジーは自らブルジョア民主主義をふみにじる選挙法改正その他にのりださざるをえなくなっている。これは、ブルジョアジーの強さの表明ではなく、政治的孤立の現れにはかならない。大衆運動はこれと対決し、これをうちやぶることができず。中国は、イタリア共産党を批判するのに選挙法改正でフランスの例をひくが、イタリアの例を引用しないのは、きわめて特徴的である。

イタリアでは、一九五二年末、デ・ガスペリ政府は共産党の進出をおさえ、憲法の改訂の有力の足場をきずくものとして、これまでの比例代表制を多数代表制にかえることを規定した新選挙法案<sup>(一九)</sup>を提出し、五三年三月には議会を通過させた。この反民主的選挙法に反対する国民抗議が広範に組織され、五三年三月三十日には全国的な抗議ゼネストが展開された。五三年の総選挙は、反動勢力の必死の努力にもかかわらず、共産党の前進をおさえることに成功しなかった。共産党は六一二万票以上、一四三の議席をかくとくしたのに反し、与党のキリスト教民主党は四五名減の二六一議席にとどまった。デ・ガスペリ政府は、五三年六月二九日に総辞職をよぎなくされた。イタリア共産党を中心とする反独占民主主義闘争が、ブルジョアジーの選挙法改正による「政局安定」の意図をうちやぶり、イタリアにお

ける政治の左旋回をおしすすめてきたのであるが、<sup>(二)</sup>このことは中国のイタリア共産党批判のなかでも忘れられてい

る。  
 新しい情勢のもとでの「議会の利用」の問題についての意見の対立は、つきつめていくと、資本主義国におけるプロレタリアートの反独占民主主義の大衆闘争の力をどう評価するか、反独占民主主義の統一戦線を背景とした統一戦線政府樹立の可能性をどうみるか、反独占民主主義の統一戦線政府をテコとした社会主義への前進あるいは接近という問題をどう考えるか、という点に帰着する。このことは、武力以外のものは力（Gewalt）ではない、という見解から不可避的にうまれてきたものであろうが、資本主義国における社会主義をめざす闘いと民主主義のための闘争はからまりあっているという議論を「当面の闘争をもって長期の闘争に、改良主義をもってプロレタリア革命にすりかえるものにほかならない」と非難する中国共産党の立場に端的に示されている。現代帝国主義の政治、経済、文化の具体的分析なしに、レーニンや毛沢東の言葉を基準に「修正主義」批判をいくら展開しても、論争は実りあるものにはならないであろう。現代帝国主義の分析をぬきにした「平和的移行」批判も同様である。中ソ論争が、理論内容を深めるといふより、政治的対決という性格を深めざるをえない理由の一つは、ここにあるのではなからうか。

(一) 「マルクスが七十年代に、イギリスとアメリカは平和的に社会主義へ移行できるかもしれないと考えたことを口実にするのは詭弁である。もうすこし通俗的にいえば、これは引用によって人をだますものである。第一、当時においてすら、マルクスはこのような可能性を例外と考えていた。第二、当時は、独占資本主義、つまり帝国主義がまだあらわれていなかった。第三、当時イギリスとアメリカにはブルジョア国家機構のおもな機構としての軍閥制度がまだなかった（いまはある）」

「（レーニン）『プロレタリア革命と背教者カウツキー』『レーニン全集』第二八巻、邦訳一〇六頁。

(二) レーニン「『左翼的』な児童と小ブルジョア性について」『レーニン全集』第二七巻、邦訳三四六〜七頁。

(三) レーニンの平和的移行の可能性にたいする態度をとり扱ったものとしては、John Gollan, Which Road? (Marxism

Today, July 1964) が詳し。

- (四) 「プロレタリア革命とフルシチョフ修正主義」(『論争主要問題3』) 四四頁。
- (五) レーニン「スローガンについて」『レーニン全集』第二五卷、邦訳二〇〇頁。
- (六) レーニン「政治情勢」『レーニン全集』第二五卷、邦訳一九一頁。
- (七) レーニン「スローガンについて」(前掲書) 一九九と二〇一頁。
- (八) 長尾久「いわゆる『革命の平和的發展の段階』の政治過程」(『ロシア史研究』第六卷一・二号合併号) 参照。
- (九) レーニン「妥協について」『レーニン全集』第二五卷、邦訳三三六頁。
- (一〇) 長尾、前掲論文、二九頁。
- (一一) レーニン「妥協について」『レーニン全集』第二五卷、邦訳三三五頁。レーニンは妥協の必要な条件として、革命の平和的發展の保障についてこう述べている。「ただ、このような革命の平和的發展のためにだけ、一歴史上きわめてまれな、またきわめて貴重な可能性、例外的にまれな可能性のためにだけ、世界革命の味方で革命的方法の信奉者であるボルシエビイキは、こういう妥協に應ずることができし、また私の考えでは応じなければならないある。」(三三五頁)
- (一二) これらの手紙は、最初一九二一年に「ボルシエヴィキは権力をとらなければならぬ」および「マルクス主義と峰起」という題名で発表された。(『レーニン全集』第二六卷) 一九一七年九月二八日中央委員会はこの手紙を審議したが、カメネフはレーニンの提案を拒否するとの動議を提出した。委員会は困惑し、カメネフの動議を否決しながら、本質的な問題は延期した。(E.H.Carr, *The Bolshevik Revolution 1917—1923*, vol. 1, P. 93)
- (一三) 「もし絶対に争う余地のない、事実にかつて証明された革命の教訓があるとすれば、それは、ボルシエヴィキとエス・エルおよびメンシエヴィキとの同盟だけが、全権力をソヴエトにただちにうつすことだけが、ロシアにおける内乱を不可能にするということにほかならない。なぜなら、このような同盟にたいして、労働者・兵士・農民代表ソビエトにたいして、ブルジョアジーだけが内乱をおこすということは、考えられないからである。そういう『戦い』は、一回の戦闘にさいえいたらないであろう。ブルジョアジーは、コルニロフ陰謀のあとでは、もう一度ソビエト政府にむかってくるための、『野蠻師団』さえ、前回あつめただけの数のカザックの梯団さえ、あつめることはできないであろう」(『レーニン全集』第二六卷、邦訳二三頁。)

（二四）同、二九頁。

（二五）レーニンの主張は次のとおりである。「コルニーロフ陰謀は人々を教育している。コルニーロフ陰謀はたくさんのことをおしえた。いまやソヴェトは、エス・エルやメンシエウイキの指導者をこえてすすみ、そのことによって革命の平和的發展を保障することができるであろうか。それをも、またもや足踏みをつづけ、そのことによってプロレタリアの峰起を不可避とするであろうか。それはわからない。

われわれの仕事は、革命の平和的發展の『最後の』機会を確保するためにできるだけのことをするのを、たすけることである。すなわち、わが党の綱領を説明し、この綱領が全人民的なものであること、それが住民の圧倒的多数の利益と要求に無条件に合致していることを明らかにすることによって、これをたすけることである」（『レーニン全集』第二六卷、邦訳四九頁）

「いまロシアの民主主義派にとって、ソヴェトにとって、エス・エルとメンシエウイキの諸党にとって、革命の歴史上きわめてまれにしかみられない可能性がひらけている。それは、またしても延期されることなしに指定された期日に憲法制定議会が召集されるのを保障する可能性、軍事的小および経済的破局の危険から国をすくう可能性・革命の平和的發展を保障する可能性である。

もし、いまソヴェトが、以上にのべた綱領を実行するために、国家権力を完全に、独占的にその手ににぎるなら、ソヴェトには、ロシアの住民の一〇中九までの、すなわち労働者階級と圧倒的多数の農民の支持が保障されるだけではない。ソヴェトには、さらに、軍隊と人民の多数者の最大の革命的熱情が、それなしには飢饉と戦争にうちかつことのできないあの熱情が、保障されるのである。

ソヴェト自身が動揺しないかぎり、ソヴェトに反対するなどということは、いまでは問題にならないであろう。……もしソヴェトが全権力をにぎるなら、それは、いまでもまだ——おそらく、これが最後の機会であろう——革命の平和的發展を保障することができるであろう。すなわち、人民が自分の代表を平和的に選挙し、ソヴェトの内部で諸党が平和的にたたかい、さまざまな党の綱領を实地にためし、一つの党の手から他の党手へ平和的に権力をうつすことを、保障することができるであろう。」（同、五六―七頁）

（二六）一九一七年におけるレーニンの平和的移行の具体的追求は、武装されたソヴェトの存在を前提にしていたという意味

で、現在論議されている「平行的移行の可能性」と同一に論ずべきものではないのは当然である。一九一七年におけるロシアでの平和移行の可能性は、戦術的でもいふべきものとして追求されており、現在問題となっている「平行的移行の可能性」は、革命の戦略とも関連してくるものとして論じられている。この質的ともいふべき差をつくりだしたものが「情勢の根本的变化」とよばれるものにほかならない。レーニンの平和的移行の具体的追求という態度は、この「情勢の根本的变化」をもっと大膽に分析したにちがいない。

(二七) 「プロレタリア革命とフルシチョフ修正主義」(『論争主要問題3』) 四一頁。

(二八) 「革命的暴力は、革命的展の一定の時期にだけ、一定の特殊な条件がある場合にだけ、必要で正当な手段であった。

それ反して、プロレタリア大衆の組織、勤労者の組織は、この革命のはるかに深い恒常的な本性であり、革命の勝利の条件であったし、いまもそうである。……まさに幾百万の勤労者のこの組織のうちに、革命の最良の条件があり、その勝利のもっとも深い源がある」(『レーニン全集』第二九卷邦訳七八頁)

(二九) 「プロレタリア革命とフルシチョフ修正主義」(『論争主要問題3』) 四八頁。

(二〇) アチエルボ法と呼ばれるもので、過半数を得票した政党および連合勢力に総議席の六四〇をあたえるという内容のものである。

(二一) イタリア共産党は、フランス共産党が選挙法改悪にたいして、大衆的な抗議闘争を展展しなかったことを批判している。

(二二) 「プロレタリア革命とフルシチョフ修正主義」(前掲書) 五〇頁。